

このリーフレットの内容以外のジェネリック医薬品についてのご質問は、以下の団体等でお答えしています。

- 厚生労働省
TEL 03-5253-1111
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
TEL 03-3506-9457
- 日本ジェネリック製薬協会
TEL 03-3279-1890
- 一般社団法人日本保険薬局協会
TEL 03-3243-1075
- 一般社団法人日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会
TEL 03-3438-1073
- NPO法人ジェネリック医薬品協議会
TEL 03-3756-0192

ジェネリック医薬品を希望される場合は、このカードを医師・薬剤師に提示し、ご相談ください。

全ての先発医薬品に対し、ジェネリック医薬品があるわけではありません。
また、医師の判断によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。

発行：滋賀県後期高齢者医療広域連合
077-522-3013

ジェネリック医薬品 希望カードをご利用ください

「ジェネリック医薬品」とは、

新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎた後に、**新薬と同じ有効成分**を使用して作られる後発の医薬品です。



滋賀県後期高齢者医療広域連合
077-522-3013

効き目や安全性は

ジェネリック医薬品は、形や色、味などが異なる場合があります、先発医薬品と全く同じではありませんが、効き目や安全性について、国が同等と認めた医薬品です。



種類はあるの

高血圧や脂質異常症のお薬、糖尿病のお薬などさまざまな病気や症状に対応しており、また、カプセル、錠剤、点眼剤など、その形態もさまざまです。

お値段は

医薬品は開発に費用が多くかかりますが、開発期間が短くてすむジェネリック医薬品は先発医薬品に比べ、ほとんどが低価格となっています。

◆ジェネリック医薬品を 希望される場合…

下の「ジェネリック医薬品希望カード」を台紙からはがしてご使用ください。
また、医師・薬剤師にご相談ください。

※全ての先発医薬品に対し、ジェネリック医薬品があるわけではありません。

※医師の判断によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。

▼ 台紙からはがしてご利用ください

ジェネリック医薬品
希望カード

(※署名してください)

氏名